**姶良・伊佐地域食品表示制度に関する講習会の開催案内**

　平成27年４月に施行された「食品表示法」では，消費者等に販売されるすべての食品に対し，食品表示を行うことが義務付けられています。

食品表示は，一般消費者が食品選択を行う場合に，重要な役割を果たすものであることから，加工食品製造業者などの食品関連事業者や，物産館など販売事業者，一般消費者等，多くの方に食品表示制度の理解促進及び制度の周知，普及啓発を図ることを目的に下記のとおり講習会を開催します。

食品関連事業に従事している方々や食品表示に興味のある皆さん，奮って御参加ください。

１　日時

　　令和７年９月12日（金）　午後２時から午後４時まで

２　場所

　　姶良・伊佐地域振興局本館４階中会議室（姶良市加治木町諏訪町12）

３　内容

　⑴　食品表示制度について

　⑵　米トレーサビリティ法について

４　申込方法

　⑴　郵送またはＦＡＸの場合

　　　次のＵＲＬから参加申込書をダウンロードし，必要事項を記入の上，下記までにお申込ください。

　　〈ＵＲＬ〉<https://www.pref.kagoshima.jp/an08/shokuhinnhyouzi.html>

　　〈ＦＡＸ〉0995-63-8216

　⑵　メールの場合

　　　別添参加申込書を書きメールアドレスまで御提出ください。なお，件名は“「食品表示講習会（姶良・伊佐）」参加申込”としてください。

　　〈メールアドレス〉airaisa-fukyu-noshin@pref.kagoshima.lg.jp

　⑶　申込期限

　　　令和７年９月５日（金）

（問い合わせ先）

姶良・伊佐地域振興局農政普及課農業振興係

担当：徳留

ＴＥＬ：0995-63-8146

５　参加料金

　　　無料